

令和7年度公益充実資金の公表について

公益財団法人日本食肉流通センターは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（平成19年内閣府令第68号）第23条第1項第2号の規定に基づき、令和7年度における公益充実資金に係る以下の事項について公表する。

| | |
|---|---|
| 1 | 当該事業年度の末日における公益充実活動等ごとの内容及び実施時期 |
| | 公益充実活動の内容：川崎F棟大型冷蔵庫棟及び低層棟並びに大阪北館大型冷蔵庫棟の冷却設備の更新 事業総額：2,100,000,000円 実施時期：令和7年度から令和9年度まで |
| 2 | 当該事業年度の末日における積立限度額及びその算定根拠 |
| | 積立限度額：2,100,000,000円 算定根拠：令和7年度から令和9年度までに見込まれる公益充実活動における資産の取得に要する経費を積み上げて算定 |
| 3 | 当該事業年度の公益充実資金の取崩額及び積立額 |
| | 当該事業年度の取崩額：0円 当該事業年度の積立額：0円 |
| 4 | 当該事業年度の末日における公益充実資金の額 |
| | 214,000,000円 |
| 5 | 前事業年度の末日における公益充実活動等ごとの内容及び実施時期、積立限度額及びその算定根拠並びに公益充実資金の額 |
| | 公益充実活動の内容：川崎F棟大型冷蔵庫棟及び低層棟並びに大阪北館大型冷蔵庫棟の冷却設備の更新 事業総額：2,100,000,000円 実施時期：令和7年度から令和9年度まで 積立限度額：2,100,000,000円 算定根拠：令和7年度から令和9年度までに見込まれる公益充実活動における資産の取得に要する経費を積み上げて算定 前事業年度の取崩額：0円 前事業年度の積立額：214,000,000円 前事業年度の末日における公益充実資金の額：214,000,000円 |